【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第25条の25第１項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	新日本アルク工業株式会社
【住所又は本店所在地】	千葉県東金市丘山台三丁目９番５号
【報告義務発生日】	－
【提出日】	平成25年12月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	－
【提出形態】	－
【変更報告書提出事由】	－

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社YAMATO
証券コード	7853
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	マザーズ

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（株式会社
氏名又は名称	新日本アルク工業株式会社
住所又は本店所在地	千葉県東金市丘山台三丁目９番５号
事務上の連絡先及び担当者名	尾上　昌隆
電話番号	03-3556-3078

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年10月21日
訂正内容	平成25年12月10日に提出した変更報告書NO.1の記載に誤りがあったため、訂正報告書を提出するものです。 なお、訂正箇所には＿を付しております。

訂正事項１

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

訂正前

自己資金額（W）（千円）	＿
借入金額計（X）（千円）	＿
その他金額計（Y）（千円）	16,669＿
上記（Y）の内訳	金銭債権による現物出資により、平成24年１月24日に取得した20,000株の内の11,150株分となります。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	16,669

訂正後

自己資金額（W）（千円）	＿
借入金額計（X）（千円）	＿
その他金額計（Y）（千円）	16,669
上記（Y）の内訳	金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ） 11,150株 株式分割による無償割当分1,103,850株分となります。 1,103,850株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	16,669